

お客様各位

(株)ぎょうせい  
月刊「税」編集局

<お詫び>

月刊「税」2026 年 8 月号特集1「固定資産税の賦課期日をまたいでの相続と遺産分割・相続放棄」につきまして、次のとおり誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

■12ページ上段「1 問題の所在」内 12 行目

| 誤                           | 正                                     |
|-----------------------------|---------------------------------------|
| ～者に対して固定資産税を賦課する<br>(同項後段)。 | ～者に対して固定資産税を賦課する<br>(同法 343 条 2 項後段)。 |

以上